

令和7年度 第2回四條畷市子ども・子育て会議議事要録

日 時	令和8年3月25日（水） 午後2時から
場 所	四條畷市役所本館3階 委員会室

(出席者) 小寺委員長・柏原副委員長・河原委員・内村委員・市林委員・高橋委員
中山委員・井上委員・山田委員

(欠席者) 三宅委員・福井委員・小林委員

1. 開会

事務局：

定刻になりましたので、只今から「令和7年度第2回四條畷市子ども・子育て会議」を始めさせていただきます。皆様方には、お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。わたくし、本日司会を務めさせていただきます、こども政策課の安田でございます。よろしく願いいたします。

会議の成立について、本日は子ども・子育て会議委員12名中9名の出席をいただいております。四條畷市子ども・子育て会議規則第3条第2項の規定により、過半数の出席がありますので、本会議の成立を報告いたします。

本日、現時点での傍聴者は0名となっております。本日の会議を公開してよろしいでしょうか。

<異議なし>

ご異議がないようですので、本日の会議は公開します。

<資料確認>

本日は、議事録作成のため、音声を拾いやすいようマイクで、またお名前とともに、ご発言くださいますようお願いいたします。

それでは、これ以降の議事進行は、四條畷市子ども・子育て会議規則第3条第1項の規定によりまして、委員長が議長となっておりますので、小寺委員長をお願いいたします。委員長よろしく願いいたします。

2. 議事

小寺委員長：

皆さま、こんにちは。今年度最後になりますので、委員のみなさまの忌憚のない意見をよろしく願いいたします。

それでは次第に沿って議事を進めてまいります。

案件1「令和8年度の主な新規・拡充予定事業について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

それでは資料1「令和8年度の主な新規・拡充予定事業について」をご覧くださいませようをお願いいたします。

令和8年度の子ども・子育て支援に関連する主な新規・拡充予定事業について記載しております。内容について読み上げさせていただきます。

① こども政策課「乳児等通園支援事業」こども誰でも通園制度です。
令和8年度から給付制度として全国で実施されるこども誰でも通園制度について、公立園で実施するとともに、実施する民間園に必要な給付を行います。

続きまして、②こども政策課「四條畷市こども計画策定支援業務委託事業」です。

こども基本法第10条第2項に基づき、子ども施策に関する事項を一体的に定めるこども計画を策定するため、業者へ策定支援を委託するものでございます。

続きまして、③保健センター「がん患者のアピアランスケア助成事業」です。

がん患者の経済的負担の軽減に加え、治療に伴う外見の変化による身体的、心理的な不安や悩みを抱える方を支援し、社会参画や療養生活の質の向上に寄与するものでございます。

続きまして、④学校教育課「英語教育推進事業」です。

小中学校すべてにALTを配置し児童生徒の英語力向上をめざします。

続きまして、⑤学校教育課「教員業務支援員配置事業」です。

文部科学省の「補習等のための指導員等派遣事業」を用いて、教職員の勤務管理事務の支援、施設管理、保護者や外部との連絡調整、調査、統計等への回答等の業務を担い、とりわけ中規模校以上の小中学校における教頭の厳しい勤務実態を改善できるようめざします。

続きまして、⑥学校教育課「部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業」

文部科学省の「部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業」を活用し、文部科学省が示す令和8年度からの部活動における「改革実行期間」において、地域人材を活用した地域部活動を導入するものです。

続きまして、⑦教育支援センター「無線画面投影機器調達業務」です。

令和8年4月から運用を開始する一人一台端末を用いた学習において、機器の効果を最大限発揮するため、無線画面投影機器を調達し、児童生徒主体の授業づくりを推進するものです。

続きまして、⑧教育支援センター「教育情報セキュリティ機能強化業務委託」です。

児童生徒及び教職員用学習用タブレットのセキュリティ機能を高め、家庭学習などでも安心・安全にタブレットを利用できる環境を構築するものです。

続きまして、⑨教育支援センター「研修講師謝礼」

教職員研修において、学識等の講師を招聘し、ICT機器を活用した授業力や、児童生徒の非認知能力を育む指導力の向上を図るものです。

続きまして、⑩教育支援センター「スクールソーシャルワーカースーパーバイザー配置事業」

スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、支援が必要な児童生徒及び家庭の情報集約を図ることで、情報共有体制の構築や、SSW等支援者の育成に取り組みます。

続きまして、⑪スポーツ・青少年課ですが、機構改革により、令和8

年4月から青少年育成課へ変更となります。「企業の仕事体験プログラム」

公民連携事業として、市内小・中学生を対象に、さまざまな民間企業から仕事の楽しさや社会の仕組みを学ぶ「企業とつくる特別教室」を定期的に実施します。

続きまして、⑫スポーツ・青少年課「教育フェスの開催」

子どもの夢と挑戦を応援する事業の一つとして、教育の専門家や民間企業と連携した講演会等を開催します。

続きまして、⑬スポーツ・青少年課「習い事支援事業」

子どもたちの夢が叶えられるよう応援していく趣旨から、就学援助世帯の中学生を対象に、学習塾をはじめ、スポーツ、文化芸術活動などの習い事に対し、月額上限5千円の助成を行うものです。

続きまして、⑭学校給食センター「公立小中学校の学校給食費完全無償化」です。

国が主導する小学校の抜本的な負担軽減策に留まらず、子育て世帯の家計負担の軽減を図る観点から、公立小中学校に通う全児童、生徒の学校給食費を完全無償化し、未来を担う子どもたちの健やかな成長と学びを支えるものです。

続きまして、⑮施設創生課「四條畷南中学校跡地整備事業」

南中学校跡地にコミュニティ複合施設、多機能型体育館、多世代が安心して利用可能なボール遊びができる公園を整備するため、令和8年度はコミュニティ複合施設、多機能型体育館の実施設設計等を行います。

続きまして、⑯施設創生課「四條畷市庁舎新棟（子育て関連施設）整備事業」

令和8、9年度にかけて、市役所東別館駐車場等の敷地に新棟を整備し、子育て関連機能を集約する。加えて、子どもが遊べる屋内広場も整備します。

最後に、⑰施設創生課「四條畷市市民総合センター及びこども園整備事業」です。

世代間の交流による新たなコミュニティの創出と整備費用平準化のため、市民総合センターの建替及び市民総合センター等用地内にて忍ヶ丘あおぞらこども園の複合化をおこなうにあたり、令和8年度は基本設計を行います。

説明は以上です。

小寺委員長： ただ今の事務局からの説明に関しまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

中山委員： 書面に書かせていただいておりますが、新規事業についていくつかあります。本来は（民間保育園連絡）協議会の方で練って出したかったのですが、時間がなかったので私個人の意見ということでご理解いただければと思います。

何点かありまして、まずスクールソーシャルワーカーです。実は知り合いにスクールソーシャルワーカーをしている者がいまして、四條畷市

のスクールソーシャルワーカーについてどうかと話を聞いたのですが、やはりスーパーバイザーがないということが現状ネックになっていると指摘があったのです。今回、やっとスーパーバイザーの配置がされるというのはすごく個人的に評価したいと思っております

2番目は部活動の支援に関して、保護者の方の不満が多いのかなというのでお聞きしています、「何とかクラブは開設されない」とか、「先生が動いたから来年度は開設されない」みたいな話は私も聞いておりますし、その安定を図る意味でもいいのかなと思っていたのですが、今期この予算でカバーされるのは、たぶんクラブは4つか5つですね。市内の中学校に通っている方に聞いたら、大体30ぐらいクラブがあるのかなと、当然そのクラブは呼ばれるとか呼ばれないとかいうところで、すごく不公平感が出やすいのかなというのを少し危惧しております。おそらく部員数が多いとか、市内のような講師が見つかりやすいというところで委託をされるというので、なかなか納得していただけるかというところは少し気をつけないといけないのかなと思っております。

3番目は認定こども園事業の話でして、令和8年度に開園が延びておりますので、あれやったらここに入れたらいいのかなぐらいです。

学校関係に関しては、かなり予算が拡充されて先生方の負担軽減とか進むのかなと期待しておりますので、もう少しこの流れが強まればと思っております。

事務局： それではいただいた点につきまして、まず学校教育課の部活動のお話ありがとうございました、そちらから回答させていただいてよろしいでしょうか。では、お願いいたします。

学校教育課： 委員おっしゃるとおり、令和8年度は既存の活動は維持しながら、学校部活動とは別に、5団体、5種目、地域転換を行う予定です。

今後はやはり種目が今のところは限られていますので、5種目で様々な種目を委託できる団体の発掘というものに努めたり、あとは中学校ごとで活動するのではなく、どこの中学校からでも参加できるという、そのようにさせていただき、公平性の担保に努めてまいります。

こども政策課： 3番目の星子幼稚園の認定こども園化と整備事業についてですが、委員ご指摘のとおり、当初は令和7年度のみのものであったところ、工事の設備納品時期の関係から、2年度にまたがることとなっておりますので、令和8年度においてはこちらが継続実施という位置付けとなります。今回は主な新規・拡充予定事業という形で挙げておりますため、記載をしていないということになります。

河原委員： 河原です。

先ほどの中学校の部活動のところでお聞きしたいのですが、田原中はもちろん一緒に活動していくということなのでしょう。

もし田原中で、活動する部活動に参加したいと言っても、ちょっと行きづらいとか、どうやって行ったらいいのかなというのを教えてください。

学校教育課： 田原中学校の方でも活動はする予定にしております。
ただ、田原中学校の方が西部地区の各中学校に異動する手段としましては、今のところ特に市の方ではバスとかは考えていなくて、来年度に関しては、保護者の送迎依頼をしたり、子ども自身が公共交通機関を使って移動していただくということしか今のところは考えておりません。ただ、今後の課題でもあると考えております。

内村委員： こんにちは。内村です。
学校給食センターの公立小中学校の学校給食費完全無償化、これは国からのものもあると思いますが、今でも小学校、中学校の給食が少ない、足りないとおっしゃっている子がいる中、無償化することでもっと質素になって、足りなくなるのではないかなという話も保護者の中ですごく挙がってきます。もう仕方ないことだと思うのですが、それはじゃあ四條畷市は完全無償化にしましょう、でも、子どもたちの栄養も考えたところ少ないから四條畷市ではちょっと増やそうとか、全国的に見るとそういうふうにおっしゃっている市もあるのでちょっと聞きたいなど思って質問させていただきました。

学校教育課： 申し訳ありません。学校給食センターは子ども・子育て実務者会議のメンバーに入っていないため、本日センター長は来ておりませんので、聞いている内容でご発言をさせていただきます。
この無償化につきましても、国が示す基準額とほぼ同額で食材費の試算はしていますので一定質の確保はできているというふうに説明をしております。

市林委員： 市林です。
学校教育課の教員業務支援員配置事業についてですが、私CSとかで見守り活動とかに行くと、子どもたち、びっくりするぐらい個人情報をお話してくださるんですね。もちろん絶対に漏らしてはいけないと思っているので、すぐ忘れるようにはしていますが、そういうこともありますので支援員になる立場の方というのはどういった方から選ばれているのかというのが少し気になっています。
あと、先ほどから部活動のお話が出ていますが、卒業して少し年数も経ってしまうと、今一体、各自中学校にどのようなクラブがあって、その5つの民間のクラブを引き受けてくださいっていうその5つの種目が一体何なのかがわからないので教えていただけたらと思います。

学校教育課： まずは教員業務支援についてお答え申し上げます。なっただく方ですが、応募条件がありまして教員免許所持者または取得見込み者であるとか、退職教員であるとか、教育委員会事務局経験者6ヶ月以上とか、あるいは学校教育活動の見識と理解がある者というふうにしております。
もう1点ですが、令和8年度からの地域展開部活動についての種目は、サッカー、バスケット、ソフトテニス、バトミントン、剣道となっ

ております。

山田委員：

山田です。よろしくお願いいたします。

こども政策課のこども誰でも通園は、令和8年度から給付制度として公立園で実施するとともに、民間園に必要な給付を行うという、これは必要な給付なので大事なことだと思いますが、始めてから何年までされるという見通しがあるのかどうか。

先ほどのスポーツ・青少年課の習い事支援事業なのですが、子どもたちの夢がかなえられるように応援していくのはわかります。スポーツ、文化、芸術で月額5,000円の助成を行う。これに関しましても、8年度からスタートで見通しとしてずっと援助してあげるものなのかということもお聞きたいです。

最後に施設創生課の資料案で、今おっしゃっているように東別館駐車場の敷地に新庁舎を建てますよね。それに関しまして、8年度、9年度とまだ時間がかかるわけですよね。駐車場の場所の設定というのは、今、設置していただいている駐車場のみなののでしょうか。もう少しどこかを借りて、受け皿を広くする予定とかそういう考えはあるのでしょうか。

こども政策課：

まず1点目の乳児等通園支援事業の件で、何年度ごろまでというご質問がございました。

令和8年度から全国で実施される制度なのですが、特に終わりの年度は国の方からも示されておりません。基本的にはずっと継続をしてされるもしくは行う事業でございます。

事務局：

3点目の子育て関連施設の新庁舎駐車場の件ですが、確かに現在の駐車場は広いとは言えない状況でございます。

今後の駐車場確保に向けて、現在調整をされているというような状況でございまして、何らかの形で駐車場の確保をめざすような状況でございます。

山田委員：

市役所関係のお車は、常にそこで駐車されていますよね。停めている場所は何か決められているのですか。

市役所の車を置く場所、そこを空けるということはできないのですか。一般の方に利用してもらうのに。

事務局：

公用車のことだと思いますが、給食センター敷地内とこの裏の防災倉庫に駐車をしています。

それ以外は北別館の下に数台分があり、現在市民の方が使われている駐車場に、公用車は停めていない状況でございます。

山田委員：

そこに停めていないのは承知しています。

ある人から聞いたのですが、市役所の車は停めているのに、一般の人が入ってきたときには、なかなかそこに停められないと聞いたので。だから一般人はそういう詳しい事情はわからないと思うのですが、だから

それを踏まえて今お聞きした次第なのですが、まだ置かれる理由があるっていうことですね。

事務局： 全体の中で、確かに駐車場というのは不足するというようなこともございますので、先ほど言いましたように、駐車場確保に向けて、現在検討している状況でございます。

事務局： 申し訳ありません。スポーツ・青少年課の担当者が間もなくこちらに来る予定ですので、山田委員からの2つ目の質問につきましては、後ほどお答えさせていただきます。

市林委員： 駐車場の件で、今ちょっと思ったのですが、私は生駒山麓公園に勤めているのですが、入り口近くのすごく便利な場所に公用車の駐車場があり「こんな便利なところに自分らの車を停めるなんて」という苦情が入りました。遠くに変えたのですが、そこに停めていたのにもやっぱり理由があって、園内でトラブルがあったときにすぐに現場へ駆け付けられるためです。遠くに停めていた場合、急なことが起きたときに、到着する時間が長くなってしまふということがあります。

確かにパッと見たら、公用車は近くに停めなければいいのと思う気持ちはすごくよくわかりますが、逆に市に聞いたら「いざというときに迅速な対応ができることを最優先にしています」というのがあるのではないかなというのを、ちょっと考えました。公用車はすぐ近くにあったほうがいいと思います。

習い事支援ですが、塾にしる、スポーツにしる、幼稚園の無償化みたいに、ここはいいよっていうのを市が決めているのか、それともどこでもいいから費用を出すよというのがあるか、どっちなのかなと気になりました。

事務局 申し訳ございません。

山田委員と市林委員からスポーツ・青少年課に関するご質問をいただいているのですが、スポーツ・青少年課の者が到着しましたら、もう1度質問いただき、ご回答させていただくという進行でも、議長よろしいでしょうか。

小寺委員長： はい、結構です。
他にご意見、ご質問はございませんか。

柏原副委員長 スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーの配置事業ということで、今先生方の働き方改革もあるし、教員の業務の拡大もあるし、一方で本当にさまざまな子どもたちが入ってきている中で、このSSWの役割というのは大きいと思います。ただこのスクールソーシャルワーカーがいるだけではなく、スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー、これがやっぱり大事になってくると思うのですが、具体的にじゃあどんなふう配置をして、どんなふうスクールソーシャルワーカーの育成に取り組もうとされるのが1点。

もう1点、研修講師の謝礼のところ、先生方の指導力向上ということで、IT機器の活用とか非認知能力を育む指導力ということを書かれているのですが、やっぱり人権的なところの先生方の意識の向上というのは、これから本当に大事になってくるのではないかと思います。特にさまざまな子どもたちが入学してきている中で、そこをどんなふうにご考えておられるのか、意見を聞かせていただけたらありがたいと思います。

教育支援センター：

2点ご質問いただきましたことに教育支援センターから回答いたします。

1点目、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの配置につきましては、本市は6小学校ございます。6小学校すべてに週1回のスクールソーシャルワーカーを配置し、スーパーバイザーにつきましては、市役所に執務室、勤務地としまして、すべての学校に定期的に派遣、スーパーバイズのための派遣をしております。

あわせてご質問いただきました人材育成の考え方なのですが、もうお知りおきのとおり地域資源であったり、地域の実情をよく理解していないと、なかなか適切な福祉的な支援に繋がらないということが山積されると思います。

スクールソーシャルワーカーは1年ごとの更新になっているので、急ないろんな事情で結構変わることもある中で、スーパーバイザーが長年にわたって同じ人が務めるという中で、本当に新規でこられたスクールソーシャルワーカーでも、もう次の日から四條畷市の地域資源はこれですということ、すぐに伝えられるようになって欲しいということと、あとは小さいコンパクトなすてきなまちですので、6小学校のスクールソーシャルワーカーが個別に動くのではなく、やっぱりスクールソーシャルワーカーすべてが手を取り合っていくために、このスーパーバイザーを活用することで、人材育成に努めてまいりたいと考えております。

2点目にご質問いただきました研修講師謝礼ですが、教職員の人権意識の向上ということ本当に僕もおっしゃるとおりだと思います。とても大事な観点だと思っております。今回の児童生徒の非認知能力を育む指導力の向上という言葉で表現はさせていただいたのですが、本当に子どもたちの表情であったり、さりげない言葉遣いであったり、もしくはときには一般的にルールを破ってしまったりする子どもたくさんいるのですが、それを否定的に見るのではなくて、肯定的にとらえ直しをして、先生たちがいかに声かけをして、ポジティブな行動に変えていくかという観点で、大学の先生にお越しいただいて、本市では7年度からですね、各校に指導助言に回っていただいておりますので、令和8年度におきましても引き続き、学識の先生方の知恵と経験をお借りしながら、すべての教職員の人権意識を高めてまいりたいと考えております。

事務局：

お待たせいたしました。スポーツ・青少年課担当者が到着しました。もう一度ご質問いただいてもよろしいでしょうか。

市林委員：

習い事支援事業の対象ですね、学習塾とかスポーツ教室などは幼稚園の無償化みたいに、ここだったらというふう決められているのか、

それとも行きますって言ったらどこでも出してもらえるのかどちらなのかなとちょっと気になりました。

スポーツ・青少年課： 遅れて申し訳ございませんでした。スポーツ・青少年課長の神本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

習い事支援ですね、こちらの対象につきましては、文化・芸術とか塾とかの習い事が対象になっております。行けるところとしましては、学習塾の方に支援するという事で協力いただいた塾などが対象になることとしております。

山田委員： 山田と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、それに関しての5,000円の助成金がいただけるということで、それは8年度からいつまでを予定していますか。

それと中学生だけが対象でしょうか。

スポーツ・青少年課：

対象の方が、就学援助の支援の家庭の生徒ということになりまして、時期につきましては、就学援助が確定するのが大体6月末、7月初旬に確定通知を送るということでそれ以降から毎月、3月末までという形で、準備が整い次第実施するという形で考えております。

8年度につきましては中学生を対象としておりまして、それ以降につきましては、アンケート等を実施して検証しながら最適な、例えば支払い方法であったり、活用方法については検討していくことと考えております。

小寺委員長： 他にご意見等ございませんか。

無いようですので、続きまして、案件2「四條畷市こども計画の策定予定について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 資料2「四條畷市こども計画の策定予定について」をご覧ください。

資料に記載のとおり、令和5年4月1日にこども家庭庁が設立され、同日にこども基本法が施行されています。今回、策定を予定している自治体こども計画は、こども大綱を勘案し、自治体における施策や地域資源、子どもや子育て当事者等の意見を反映し、作成するものとされています。

こども大綱では、「こどもまんなか社会」の実現をめざしており、それぞれの自治体が、こども大綱を勘案した自治体こども計画を策定することで、「こどもまんなか社会」の実現につながることを期待されています。

こども基本法第10条において、市町村は、こども大綱・都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」を作成することに努めることとされています。

こどもまんなか社会についての説明は記載のとおりです。

こども大綱ですが、これまで別々に作成、推進されてきた少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱及び子供の貧困対策に関する大綱を一つに束ね、子ども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元

的に定めたものです。

市では、子ども施策を総合的に推進するため、こども大綱や大阪府の子ども計画を踏まえ、第3期子ども・子育て支援事業計画及び第2期子ども・若者育成支援行動計画を包含した一体的な計画として、令和8年度に四條畷市こども計画を策定する予定です。既存計画の計画期間を鑑み、四條畷市こども計画の計画期間は令和9年度から11年度までの3年間とします。

令和8年度の子ども・子育て会議において、計画内容のご審議をお願いいたします。このため、今年度は2回の会議でございましたが、年4回の開催を予定しております。恐縮ですが、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

裏面ですが、計画の位置づけに関するイメージ図を記載しております。

説明は以上です。

小寺委員長： 　ただ今の事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

中山委員： 　今回、行政計画でこども関係の各計画をすべてまとめてしまっている横断的な計画にしようという形ですね。行政計画って実は改定がすごく大変で皆さんの負担というのは重々わかっていますし、なぜか改定を重ねるごとに入れなあかん項目は増えて、どんどん立派な冊子になっていって、何だこれはみたいになってくるというのがわかっています。なので、できるだけちょっと簡素なものに、どうしても1回、今回せっかく仕切りなおすことですし、あまり細かいものをしっかりと作ってしまうと、ずっとそれに縛られるということになるので、簡素化された方がいいのかなというのが1点です。

行政計画なので、当然四條畷市が行政としてその計画に則ってやるという側面ともう1つ、市民の方から見て自分たちの地域にはこういう課題があって、こういう取組みをしているのだというふうに見られる資料という、その両方あるのかなと思いますが、なかなかちょっと市民さんの視点が入ってない。

今、たぶんいろんな行政計画を見ていただいたら、ものすごいデータが羅列していて、何だろうと思い、他市のものを見渡してみますと結構このこども計画に関しては、簡易版というのが今、子どもたちでもわかる、中学生ぐらいが見てもわかるようなものを作られているところもあるので、それもちょっと視野に入れつつ、もう1つ先ほど出た支援事業計画と2年前ですかね、アンケート調査されたすごく詳細なものが既にありますので、使えるデータを使えばいいのかなとは思っています。

1点考えないといけないのは、アンケート調査の中で実は私が二、三回ざっとしか読めていないのですが、気になることがいくつかあって、結構就学前の子育て家庭の満足度から小学校になると、一気に下がるというのがありますし、小学校ではやっぱり警察案件ですよ。

少し困ったというか、学校でもたぶん困るだろうなという案件が増えているので、それを感じられている保護者の方もたくさんいる中で、な

なかなかそこに対する施策というのが出てこないのが現状です。市長の意見箱とかも見ていましたら、やっぱり不登校とかいじめとかの支援に関して定型的な意見が上がってきて、市長が出してくる回答がいつも同じなので、たぶんそれじゃ間に合っていないのだろうなというのは見えるので。

やっぱりどうしてもその調査することに力を尽くすよりも、既にそれで課題がわかっているものがいくつかあるのであれば、それをどうやって解決したらいいのかなというふうに力を尽くした方が計画としてはいいのではないかなと思っています。

事務局：

今回の外部委託なのですが、今回初めてこども計画を策定するに当たりまして、先ほどお示ししたこども大綱などを踏まえて、さまざまな計画を含んだ計画となりますので、高い専門性が求められることもありまして、業者に作成支援を求めるものでございます。

簡素化というお言葉をいただいたのですが、こども計画策定にあたっては、こども・若者の意見も踏まえて策定するため、その意見聴取支援や、これまでの調査等も含めて、現状分析、課題の整理等もしっかりと行っていきたいというふうに考えております。

中山委員：

大事なことで、資料の下に予算審議者を入れてくださいねと書いています。

議員さんの一般質問を私は毎回全部チェックしているのですが、子ども関係ってそんなに多くないのですよね。やっぱり今、公共施設再編の話はすごく出ていて、物価高騰の話とか、道路の話とかが多いですが、なかなか子どもの話は安定して出てこないです。

実はこの3月非常に待機児が出ていて、保護者の中で赤ちゃん100人入れていないということで私の耳にも聞こえていて、在園されている方が120人なので半分近く入っていないというのが現状なんですね。その状況を確認、今回一般質問で挙げられたのは1人の方だけだったかなというので、なかなかちょっと子どもに目は向いてないかなという。

今回も新規事業と言いながら、金額を全体で見たらそんなに大きくないのが実情なので、何とかちょっと巻き込みたいなというのが、この最後の一文です。どうしても予算化にもかかってくるので、こんなのだったらやりたいっていう、なかなか出しても通らないので、やはり今議論の段階から入っていただくことができればいいのかなと思うのですね。議員さんと呼ぶのがということがあったら私、ぜんぜん動きますので、やっぱりこういう問題が今起きていて、こういう話をしているのだと知ってもらうことがまず大事なかなと思っています。

事務局：

先ほど委員からの市長や議長のご出席をというご意見をいただいたかと思えます。

今回の計画の策定にあたりましては、まず関係部署で構成する子ども・子育て実務者会議での検討に加えて、本子ども・子育て会議での審議をいただきます。計画内容につきましては、市長へ報告、共有した上で、最終的に市長決裁において策定をいたします。

また、事業の予算等につきましても、議会において審議、議決の流れとなりますので、そういったところで、議員の方のチェックもしていただけるかと思えます。

山田委員：

山田です。

資料のこども計画の中に、これからは計画を作っていく子育て支援、貧困、ひとり親とありますが、自分が福祉関係の仕事に携わっている部分がありましてね、普通の家庭でもそうだと思いますが、皆さん、耳にされたことがあると思うのですが「ヤングケアラー」。子どもが親の面倒を手助けしていくという状況が一般に出てきている部分がありまして、障がいを持っている保護者が、何もできない。日常のことを子どもにしてもらわないといけない、子どもは学校にもいけないといけないのに、やっぱり大変。

だからそれは障がいを持っているお母さんだけではなく、現状のお母さんの中でもいっぱい、いっぱい。子どもが2人、3人と生まれてきたらできなくて、子どもに負担をかけてしまうというのをよく耳にします。

ヤングケアラーさんにも対応されていると思いますが、この項目の中のどこかに含まれていますか。

そういう何かひとり親家庭の中なのか、子どもの貧困対策の計画なのか、何かヤングケアラーを改めて出すのではないのですが、そういうものも含まれた対応とか、これからどういうふうにしていったらいいかなというのをちょっと教えていただければありがたいです。

子育て総合支援センター：

子育て総合支援センターの田中と申します。

おっしゃっていただいたとおりヤングケアラーと言われる方が一定、おられるということは報道等も結構されているところはあるかなと思っています。

日々の支援というところでいくと、おっしゃっていただいたような、なかなか保護者ができない部分を子どもさんがというところで、そういった家庭は一定存在しているというのは支援センターの方でも把握したり、学校の方で把握された家庭をつないでいただいたりというところで、使える福祉サービスを入れさせてもらったり、いろんなお話を聞かせてもらって、少しメンタル的な部分でのサポートというところの取組みを日々、こつこつと地道にさせていただいているようなところではあります。

今回の計画の中でこういった形で盛り込むかというのは、これから検討していく形にはなりますが、現状も支援をしているというところで、引き続き今後の支援をしていきたいと考えております。

計画への記載については、現時点ではすみません。はっきりとこういう形でというのは、これからなのでお伝えしづらいところなのですが、対応していけたらというふうに思っております。

柏原副委員長：

今のヤングケアラーと同様に外国籍の子どもたちのこれからの対応については、やはりどこかで計画の中に盛り込んでいただきたいと思いま

すが、その辺はいかがでしょうか。

事務局： 外国籍のご意見をいただきました。
現在の第三期子ども・子育て支援事業計画におきましては、ICT化の推進事業というような形で、外国にルーツを持つ子どもの保護者とのやりとりに関わる翻訳機の購入等ですね、そういったものはさせていただいております。
次回のこのこども計画に入るか入らないかというところは意見を出していきたいと思っております。

柏原副委員長： ぜひ、やはり一緒に育っていく形で、外国籍の子どもたちを盛り込んだ形で計画を進めていただけたらと思います

教育支援センター： 教育支援センターの金子でございます。
外国籍または外国にルーツのある児童生徒への支援ということで、教育委員会といたしましては日本語指導の担当教員をつける、もしくは日本語自立支援通訳者等の派遣等においても、これまで実施してきたところです。
令和7年度につきましては、ピークが30名近い方、日本語指導が必要な子どもたちがいたかなと思っております。
令和8年度見込みでいくと、少しまた減少する見込みもあって、やっぱり四條畷市という土地柄で、他市であったら結構増えていますということが多い中で、来年ちょっと落ち着くのかなと思っております。
本当に今、中学校卒業後の進路選択とかですね、こういうことに関しては、今年度もサン・アリーナで説明会を行ったり、通訳者を派遣したりということを実施してきましたので、そういったことを計画的に進めてまいりたいと思っております。

中山委員： たぶん今まで出た外国籍、ヤングケアラーや虐待の問題とかもほとんどそうですかね。地域の民生・児童委員さんがかなり把握されているケース、実際支援に入られるケースもかなりあるかなと思っております。ぜひ、今回の計画策定に当たって、ご意見を反映できればいいのかなと思うのです。どこかで意見交換する場を設けるとか、ご意見はありませんかと民生委員児童委員協議会に投げかけるということはいかがでしょうか。

事務局： いろいろな方ですね、今活動されているようなことも含めて、今後計画の中で反映していくという視点については、非常に大事かなと思っております。
この会議におきましても、民生委員さんの代表の方もおられますので、この意見交換を通じてですね、また実情も含めてお聞きできればいいかなというふうに思っておりますし、庁内における実務者会議とそれぞれの課でやっておりますので、その中で関係機関とですね、意見ということについても、必要であればそういうことも含めて検討していかなければいけないなというふうな認識でございます。

小寺委員長： 他にご意見等ございませんか。
無いようですので、続きまして、案件3「その他」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局： 来年度の子ども・子育て会議の日程についてお知らせさせていただきます。来年度は、先ほどの案件でご説明をさせていただきましたとおり、四條畷市子ども計画の策定の審議を行っていただきたく、年4回の実施を予定しております。

1回目が5月頃を想定しており、概ね四半期に1回ずつを想定しています。

現段階で日時は決定していませんものになりますが、それぞれ日時が近くなりましたら、開催通知にてご案内させていただきます。

よろしくお願いいたします。

小寺委員長： ただ今、説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

市林委員： 近くなりましたと言われると、やっぱり予定のお仕事も入れてしまうので、できれば前半月ごろにはご連絡いただけると個人的にはありがたいです。

事務局： なるべくご負担がかからないように早目にお知らせできればと思っております。計画の策定状況に応じてスケジュールが変更になる可能性もありますので、まとめて現段階ではお示しにくいところではありますけれど、できるだけ早期にお知らせしたいと思っております。

小寺委員長： 他にご意見、ご質問等はありませんでしょうか。
無いようですので、これもちまして、「令和7年度第2回四條畷市子ども・子育て会議」を閉会いたしたいと思っております。
ありがとうございました。

<閉会>